

随意契約理由書

所属名	峡東建設事務所
契約締結年月日	令和6年12月17日
契約者名	東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社
契約名	国道411号（等々力工区）電線共同溝工事に伴う引込管等設備工事
契約金額（税込）	13,987,638円
随意契約理由	<p>本委託は、国道411号（等々力）電線共同溝工事に伴う甲州市勝沼町等々力地内における引込管等設備工事を委託するものである。</p> <p>山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社が令和3年7月20日に締結した「無電柱化事業における引込管等の設備工事等、固定資産の譲渡及び譲渡設備を活用した電線共同溝工事等に関する基本協定」に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社と随意契約を結ぶものである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号